

I 計画の大綱

I 計画の大綱

1 森林計画区の概況

(1) 自然的条件

ア 位置

本計画区は、県の中央部から南部に位置し、大牟田市、柳井市、大川市、みやま市及び大木町、広川町の6市2町を範囲とする筑後留米市、小郡市、うきは市、朝倉市及び筑前町、大刀洗町、東峰町の朝倉農林事務所管内からなる区域である。

市町村数、土地面積

区分		市町村数	土地面積(千ha)
内	筑後農林事務所		
	記		

本地域は、南西部は有明海に面し、

ウ 気 候

気候は内陸型気候区に属し、年平均気温は16℃程度である。平野部においては比較的温暖であるのに対し、山間部は寒暖の差が大きく、県下でも区域内の気温の差が大きい地域である。

年間降水量は、平野部で1,700～1,900mm、山間部で2,200～2,800mmと他の計画区に比べて多く、林地生産力を高めている。

エ 地質・土壌

耳納山地、筑肥山地、古処山地は結晶片岩及び角閃岩等から、また、釈迦岳山地は凝灰岩及び輝石安山岩等からなっており、これらを基岩とする山地は腐植層に富み、地味良好で主要な林業地帯を形成している。

また、沖積層が平野部に広範囲に分布している。

土壌は、低山地から奥地へ行くに従って乾性褐色森林土から湿性褐色森林土へと移行している

(2) 社会経済的背景

ア 土地利用

土地利用の現況は、筑後農林事務所管内では、森林36,880ha(42%)、農地21,386ha(24%)、宅地その他29,525ha(34%)、朝倉農林事務所管内では、森林29,691ha(38%)、農地23,317ha(30%)、宅地その他25,148ha(32%)である。

計画区の総数は、森林66,571ha(40%)、農

イ 人 口

県全体の人口は、年間 4 千人程度の増加傾向にあるが、本計画区である筑後、朝倉地域では、合わせて年間 5 千人程度減少してきている。

人口

単位：人

区 分		平成 17 年 (A)	平成 22 年 (B)	増減率 (B-A)/A
筑後・矢部川 計画区	筑後農林事務所	443,850	425,365	△4.2%
	朝倉農林事務所	503,704	495,767	△1.6%
計		947,554	921,132	△2.8%
県 計		5,049,908	5,071,968	0.4%

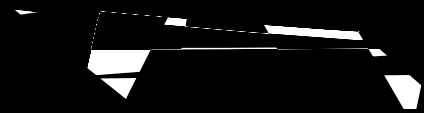
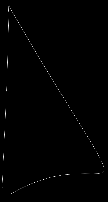
*平成 22 年国勢調査による。

ウ 交 通

当計画区においては、九州自動車道、大分自動車道の高速自動車道、国道 3 号、210 号、322 号、386 号、442 号の各線及びこれらに通じる地方道が延びている。また、鹿児島本線、久大本線等の JR 各線、西鉄天神大牟田線、甘木線及び、第三セクター甘木鉄道のレールバスが走ってい

一方、内水面漁業は筑後川のコイやアユ、矢部川のオイカ
ワ、アユ等を

成
生産を
林業研究
岩丸太など高
、平成3年及び
取組を契機に高性能
産力は筑後農林事務所
れており、山林用苗木
、クヌギ造林などが積極
%と県内の最高水準に達し
進ずるとともに、低



② 齢級構成と間伐及び主伐

齢級別の人工林面積は、前計画では10齢級が最も多く占めていたが、今回11齢級がピークを占め、資源量は年々増加している。

スギ、ヒノキ等針葉樹人工林の齢級配置は、約8割が利用期（41年生以上）を迎えている。

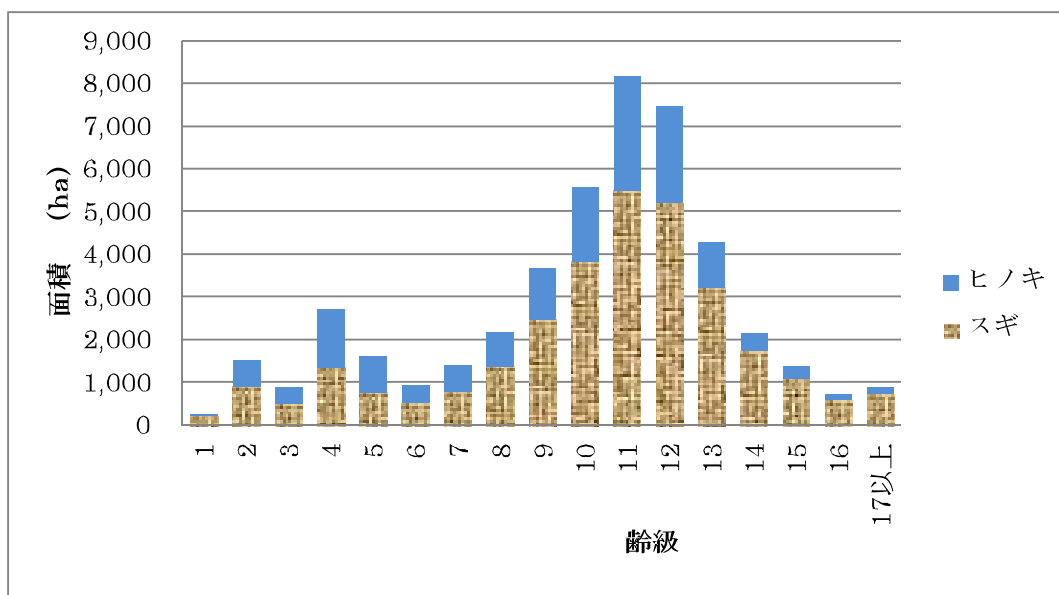
一方、平成3年及び平成18年の台風災害復旧による植林で、多少の回復はあるものの、原木価格の低迷による主伐の遅れなどから、若齢林が少ない状態となっている。

施業においては、長引く林業不振の影響で間伐が遅れるなど、森林の荒廃が進んだことから、本県では平成20年度から森林環境税による荒廃森林再生事業にも取り組み、森林の公益的機能の回復に努めた。

こうした取り組みにより、最近5カ年間の間伐実績は、約8,200haで、その以前5カ年間の170%という伸びを見せている。

一方、主伐は最近5カ年の実績は約600haで、その以前5カ年間の37%となっている。これは、長引く林業不振の影響で、主伐時の収入の大半が伐採経費やその後の再造林費に費やされるため、間伐作業が中心の経営が行われたためと考えられる。

グラフ1 筑後・矢部川地域森林計画区における主要樹種の齢級配置



表－４ 間伐実績 単位 面積：ha 材積：m³ 比率：%

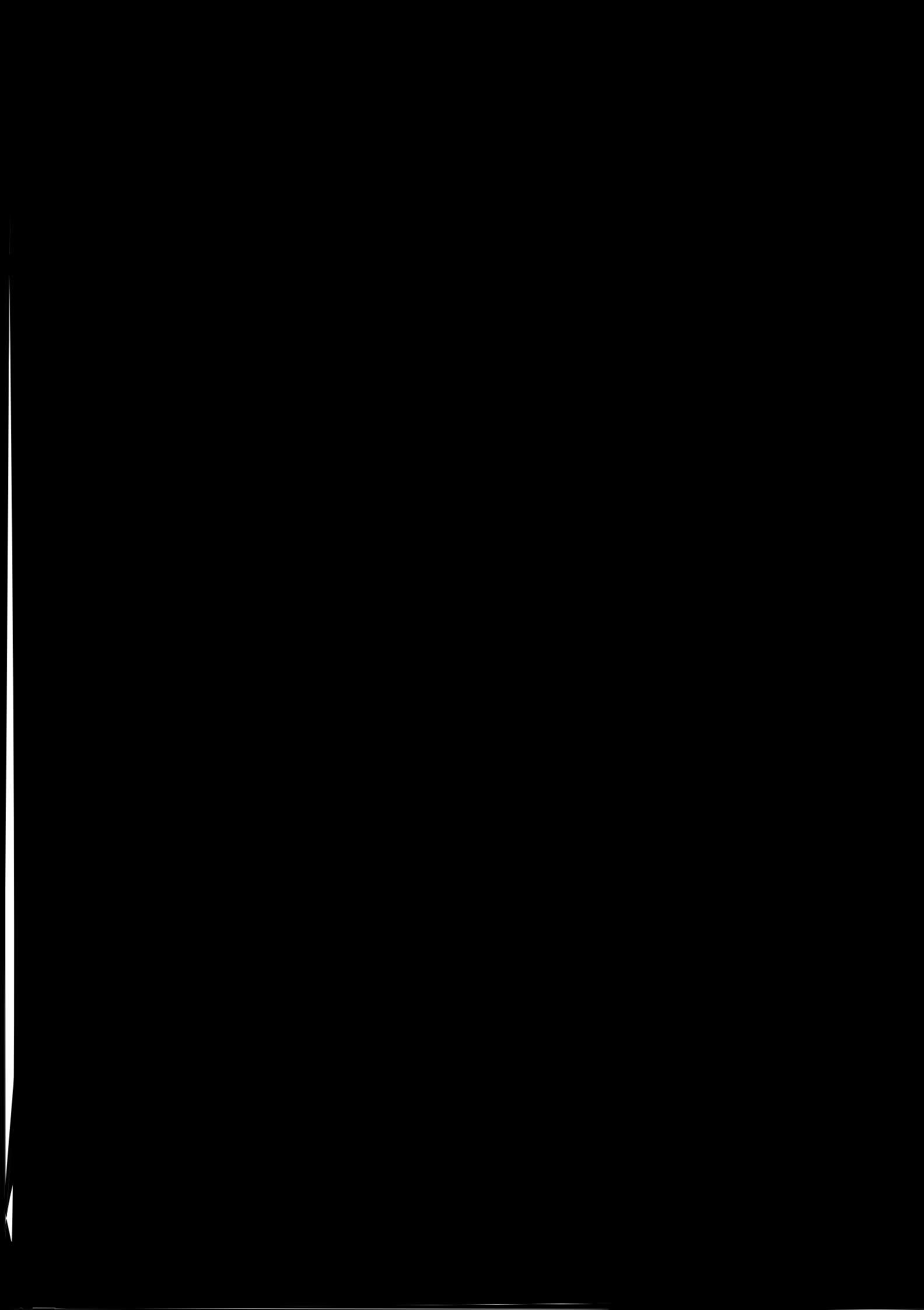
区 分	種別	間伐実績			伸び率		
		11～15 年度	16～20 年度	21～25 年度	16～20 年度	21～25 年度	
計画区計 (A)	面積	8,858	4,848	8,231	100	170	
	材積	624,897	442,847	766,721	100	173	
内 訳	筑後 農林	面積	4,245	2,579	3,944	100	153
		材積	290,050	270,547	389,939	100	144
	朝倉 農林	面積	4,613	2,269	4,287	100	189
		材積	334,847	172,300	376,783	100	219
県計 (B)	面積	22,300	19,095	29,602	100	155	
	材積	1,309,748	1,344,248	2,224,374	100	165	
比率 % (A)/(B)	面積	40	25	28	—	—	
	材積	48	33	34	—	—	

※伸び率は、16～20年度を100とした時の比数

表－５ 主伐実績 単位 面積：ha 材積：m³ 比率：%

区 分	種別	主伐実績		伸び率		
		16～20 年度	21～25 年度	16～20 年度	21～25 年度	
計画区計 (A)	面積	1,760	644	100	37	
	材積	654,001	300,904	100	46	
内 訳	筑後 農林	面積	1,038	416	100	40
		材積	397,751	207,785	100	52
	朝倉 農林	面積	722	228	100	32
		材積	256,250	93,119	100	36
県計 (B)	面積	2,568	1,470	100	57	
	材積	842,968	532,606	100	63	
比率 % (A)/(B)	面積	69	44	—	—	
	材積	78	56	—	—	

※伸び率は、16～20年度を100とした時の比数



術・技能の継承を進めていく上で重要な課題であり、そのためには労働環境の改善をはじめ、林業生産活動の活性化、山村地域社会の就労機会の増大、林業機械化の推進等、広範な分野における条件整備を進め、若年層を中心とした、新規就労の促進が必要である。

このような情勢の中、本計画区では緑の雇用現場技能者育成対策事業等を活用し、新規就業者の確保に積極的に取り組んでおり、平成18年度の災害復旧による下刈従事者の増加などもあり、林業就業者数は増加している。

表-7 林業就業者数の状況

区 分	平成17年国勢調査 (A)						平成22年国勢調査 (B)					
	~39 歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 69歳	70歳 ~	計	~39 歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 69歳	70歳 ~	計
計画区計	41	31	71	72	40	255	105	67	100	86	49	407

凡

内訳

カ 特用林産物

シイタケ等の特用林産物の生産は、近年の国民の食に対する「安全・安心」への関心の高まりから国内産の需要が高まっているものの、キノコ類の生産量は全国的に増加していることから、販売価格が低下している。

本計画区内の特用林産物の生産はキノコ類をはじめとし、タケノコ・竹炭等の生産において県の生産量の高いシェアを占めている。

主な特用林産物の平成24年次の実績は、乾シイタケは生産量23トンで八女市、朝倉市、筑前町等で生産され、県生産量の82%を占めている。

生シイタケは生産量397トンで、八女市、大木町、久留米市、うきは市、筑前町、東峰村等で生産され、県生産量の58%を占めている。

エノキタケは生産量4,351トンで、大牟田市、大木町、朝倉市等で生産され、県生産量の86%を占めている。

ブナシメジは生産量12,550トンで八女市、大木町等で生産され、県生産量の99%を占めている。

タケノコは生産量11,970トンで大牟田市、八女市、みやま市で生鮮の早出しや缶詰加工原料としての生産が行われ、県生産量の89%を占めている。

また、ハゼの実から生産される「木ロウ」は全国一の生産量を誇っており、みやま市で生産されている。

キ 森林経営計画の認定状況

平成25年8月現在の森林経営計画の認定面積は20,010haとなっている。

2 前計画の実行結果の概要及びその評価

(1) 伐採立木材積

ア 前期計画の実行状況

(附) 参考資料 4 - (1) のとおり

イ 実行結果の概要及びその評価

主伐材積については、長引く原木価格の低迷により、80%の実行となった。

今後も持続可

今後とも引き続き、林地の保全のために治山事業の充実を図るものとする。

(6) 要整備森林の施業の区分別面積

①前期計画の実行状況

(附) 参考資料 4 - (

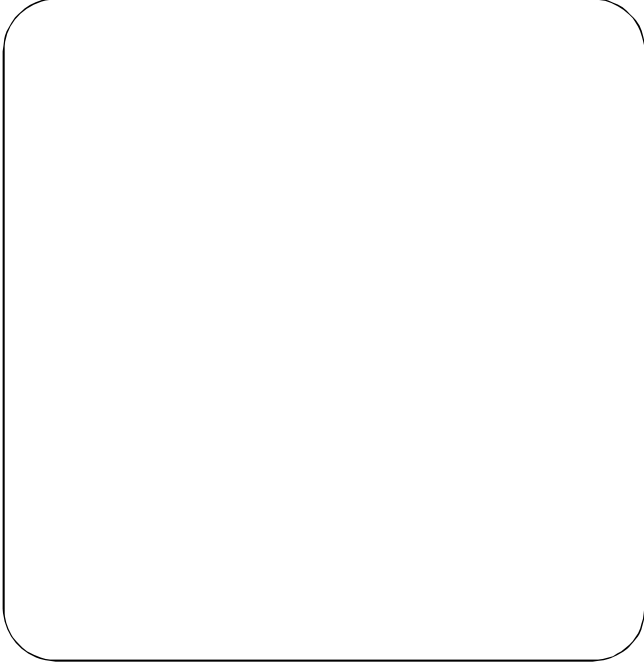
3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

(1) 計画樹立の基本方針

県では、原木価格の低下が続く中、生産のみならず流通・加工でのコスト縮減や林業を担う事業者・人材の育成に取り組んできた。併せて、長引く林業不振の影響で森林の荒廃が進んだことから、森林環境税を活用し

の育成、路網の整備、住宅事業者等との連携や公共施設での活用推進など、木材生産や流通、加工、消費段階における条件整備について、地域一体となった取り組みを図る。

この計画においては、「森林法」第5条の規定に基づき、「全国森林計画」（計画期間平成26年4月1日から平成42年3月31日）に即しつつ、「福岡県森林・林業基本計画」に沿った上記の考え



4 山村地域での収入機会を拡大

- (1) 主要な特産物は生産・販売の工夫で収益性を向上
 - ・ たけのこは早出しと小型化で付加価値を向上
 - ・ しいたけは省力化と降雨対策で安定生産を促進
 - ・ 緑化木は住宅向けなど新たな需要を開拓
- (2) 未利用資源の活用を促進
 - ・ ハゼなど地場企業への販売が可能な品目の植栽を拡大
 - ・ 女性の視点を活かした新たな特産品の開発を促進
 - ・ 竹材はサブ化で素材用途を拡大
- (3) 都市住民の山村訪問を促進
 - ・ 里山復元への地域の取組を促進
 - ・ 都市住民への情報発信・交流機会を拡大

5 森林の持つ公益的機能を計画的に保全

- (1) 荒廃森林の着実な再生
 - ・ 荒廃森林の再生は、市町村と連携して計画的に実施
 - ・ 放置竹林対策は里山づくりや資源の有効利用の視点で総合的に実施
- (2) 森林は計画的な整備で防災機能を強化
 - ・ 治山施設は危険度を考慮し計画的に整備
 - ・ 水源林など公益的